

U d a C i t y

第3部 基本計画

第1章

自然と共生した快適に 暮らせるまち

1. 自然環境の保全と活用
2. 生活環境の整備
3. 循環型社会の構築
4. 持続可能な調和の取れたまち
5. 公園・緑地の整備

現状と課題

- 平成17年に発効された京都議定書に基づき、地球温暖化防止に向けた数値目標の達成が求められており、エネルギー大量消費国である日本では、環境に配慮した持続的な発展のため、官民による環境にやさしいクリーンエネルギーの普及を進めていくことが必要となっています。
- さらに近年では、山林等への不法投棄や水質汚濁なども懸念され、観光客を含め、自然環境保全に関するマナーや意識の向上が求められます。

施策の方向

- 宇陀川などの豊かな自然環境の保全・活用を推進し、自然と共生するまちづくりを進めるため、市民自らが河川や森林など自然環境を守る意識の醸成を図るとともに、不法投棄や公害防止対策の強化に努めます。
- 地球環境に配慮した太陽光発電など、環境にやさしいクリーンエネルギーの普及を検討するとともに、省資源と省エネルギーを推進し、地球環境問題に対する意識の高揚を図ります。
- 市民やNPO等の協働により、美しい里山の保全に努めます。また、広葉樹の森の再現や貴重な水生昆虫等の生物生息空間を維持することで、市民や観光客との交流を図ります。



太陽光発電

主要施策

(1) 自然環境保護の推進

- 自然の持つ多面的な機能の維持・増進を図るため、エコイベントなどを通じて地域住民や関係機関と連携し、自然と共生するまちづくりを進めます。
- 「宇陀市土砂等の埋め立て等による土壌の汚染及び水質の汚濁ならびに災害の発生防止に関する条例」を活用し、県や関係機関との協力により、不法投棄に対して、山や河川を中心とした定期的なパトロールの実施など、防止対策を強化します。
- 学校教育や社会教育を通じ、環境問題に関する学習機会の充実に努めます。
- ごみゼロに向け、市民による周辺道路などの美化清掃活動を支援します。
- 市民による森づくりの活動を支援し、森林の適正な維持に努めます。
- 市民に対し、家庭や職場での節約や地球温暖化防止に向けた取り組みなど、環境にやさしい生活を心がけるよう、環境問題に対する意識の高揚を図ります。
- 大気汚染や水質汚染の環境調査の徹底、公害防止のための啓発や事業者等への検査・指導體制の整備を推進します。

(2) 水辺環境の保全

- 清掃ボランティア団体の育成や地域住民の清掃活動を支援し、環境に配慮したまちづくりを行います。
- 里山の田園、ため池やダム湖、河川等、親水性を考慮した水辺環境の整備を推進します。
- 室生ダム湖畔の豊かな自然環境と親水空間を活かした整備を行い、交流人口の増加を図り、室生ダム湖周辺の魅力の向上を図ります。

(3) クリーンエネルギーの普及推進

- 官民による太陽光発電等、環境にやさしいクリーンエネルギー設備の普及を推進します。
- グリーン購入（環境への負荷が少ない製品やサービスの購入）の啓蒙・啓発を行います。

現状と課題

- し尿処理などについては、宇陀衛生一部事務組合（宇陀衛生センター）で衛生的かつ能率的に処理されています。年間処理量として、平成15年度で14,665 kℓ、平成16年度で14,972kℓ、平成17年度で14,776kℓ、平成18年度では14,583 kℓとなっており、減少傾向にあることがうかがえます。
- 斎場・火葬場については、「宇陀市営榛原斎場」「宇陀市営不帰堂火葬場」「宇陀市営岩崎火葬場」で運営しており、今後の人口推移などによる状況を勘案し、適切な施設運用を図る必要があります。
- ペットなど愛玩動物を飼育する家庭が増加し、犬の登録は平成18年度で2,587件（全世帯の19.5%）にのぼっています。それに伴い、住宅街や道路でのふん尿公害や飼育放棄なども増加傾向にあるため、飼い主への適正な管理などを周知していく必要があります。

施策の方向

- し尿処理体制については、今後も衛生的かつ効率的な処理体制を推進するため、広域的な連携による処理施設の整備を図るとともに、異物混入の防止や浄化槽設置者に対する保守点検の指導などの啓発を図ります。
- 斎場・火葬場については、今後の人口減少のなか、少子高齢化の社会状況をふまえ、適切な管理運営と環境に配慮した墓地の整備を推進します。
- ペットなど愛玩動物の適正管理やふん尿の後始末など、飼い主へのマナーの向上を図ります。



ペットふん公害の啓発

主要施策

(1) し尿処理体制の整備

- 衛生的かつ効率的なし尿収集処理体制を推進します。
- 収集許可業者の指導の強化とともに、処理施設への効率的な搬入及び異物の混入防止に努めます。
- 浄化槽設置者に対し保守点検、清掃及び法定検査実施の徹底について指導、啓発を図ります。

(2) 火葬場・墓地の整備

- 斎場・火葬場の適切な管理運営と良好な環境の確保に努めます。
- 市営赤人霊苑の整備など、墓地の適正管理及び周辺の清掃等、環境美化を促進します。

(3) 愛玩動物の適正管理やマナーの啓発

- 県動物愛護センターや広報誌・パンフレット、立て看板等のあらゆる機会を通じて、飼い主に愛玩動物の飼育責任や適正な管理、散歩時のマナーなどを啓発します。



宇陀衛生センター

現状と課題

- これまでの大量消費型社会は地球環境の悪化を招いており、今後、持続可能なまちづくりを推進していく観点から、循環型社会への転換を図る必要性が高まっています。
- ごみの投入量については「宇陀クリーンセンター」「宇陀市護美センター」「東宇陀環境衛生組合」（東宇陀クリーンセンター）において、平成15年度で9,309 t、平成16年度で8,989 t、平成17年度で8,998 t、平成18年度で8,928 tとなっており、全体では減少傾向にあるものの、一人当たりの排出量はほぼ横ばいで推移しています。
- 環境への配慮も含め、個人の意識啓発や住民生活への浸透などにより、ごみの減量化、資源化を進め、市全体で循環型社会を構築していくことが必要となっています。
- 広域的な対応による、円滑なごみ処理体制、廃棄物処理体制を構築することが必要です。

施策の方向

- ごみとなる余分なものは買わない・受け取らない、減量化する（リデュース）、一度使ったものをそのまま、あるいは洗浄や修理によって機能を復活させて、繰り返し使用する（リユース）、ごみは分別して再び資源として使う（リサイクル）、という「3R運動」の普及に努め、環境への負荷をできるだけ少なくする「循環型社会」の構築を築くため、市民一人ひとりが物を大切に使い、ごみを減らす意識の高揚を図るとともに、市民が主体となったごみの減量化・資源化に対する取り組みを支援します。
- 多様化するごみ処理に対応するため、広域的な連携によるごみ処理施設の整備・充実に努めるとともに、収集体制の充実を図ります。
- リサイクル体制を市内全域に広げ、安定した処理を行うため、処分施設の整備を検討します。



「3R運動」のキャンペーンマーク

主要施策

(1) ごみの減量・資源化の促進

- 「宇陀市護美センター」「宇陀クリーンセンター」「東宇陀環境衛生組合」(東宇陀クリーンセンター)の施設を適正に運営させるとともに、地域一体となって循環型社会の構築を図ります。
- ごみの減量やリサイクルに関するパンフレットの作成や講習会の開催、学校教育や社会教育を通じた啓発活動を充実させ、エコ宣言をするなど、市民一人ひとりの意識の高揚を図ります。
- 資源循環型のまちづくりを行うため、再資源集団回収の充実、マイバック運動*の展開やエコ・フリーマーケットの開催など、家庭や事業所での温室効果ガスの排出量を下げる取り組みやごみの発生抑制、再使用を促進します。
- ごみの分別を徹底し、ごみの減量化・資源化を推進します。
- 一般家庭の生ごみについて、堆肥化を促進するため、生ごみ処理機・コンポストの普及に努めます。

(2) 廃棄物等の処理体制の充実

- 一般廃棄物最終処分場及びリサイクルセンターの整備について、検討します。
- 多様化するごみ処理に対応するため、広域的な連携による処理施設の整備・充実に努めます。
- 「宇陀市護美センター」「宇陀クリーンセンター」「東宇陀環境衛生組合」(東宇陀クリーンセンター)の整備や収集回数、収集体系の検討など、効率の良いごみ収集体制の構築を図ります。
- 事業者等に働きかけ、産業廃棄物の適切な処理連携体制の構築を進めます。
- 生活水準の向上と産業活動の発展に伴い、水質保全を図ることが重要視されていることから、快適で潤いのある生活環境を公共用水域の水質保全のため、合併処理浄化槽設置整備事業を推進するとともに、社会動向にあわせて、循環型社会形成を推進するための地域計画の策定や見直しを検討します。



宇陀市護美センター



東宇陀クリーンセンター



宇陀クリーンセンター

- **マイバック運動**…自分の買物袋を持って買物し、レジ袋を使わないエコ運動。その場合に、スタンプを貯めて商品券に交換するなど、マイバック運動を支援するスーパーも全国的に増えてきている。

現状と課題

- 市街地は市民生活を支える場所であるとともに、潤いやにぎやかさを感じることができる場所でもあり、整備にあたっては、利便性の向上を図りながらも、それぞれの地域の魅力を活かした計画的な土地利用による特色あるまちづくりが求められます。
- 市民がいつまでも住み続けたい、住んでみたいと思える生活環境を整備するためには、周辺の自然環境や歴史文化を活かした景観形成を図る必要があります。
- 魅力ある景観形成に向けて、公共サイン整備をさらに充実するとともに、市のゲートサインを明確にし、郷土への愛着を高める取り組みが必要です。
- 近年、不法投棄やごみのポイ捨てが問題となっており、今後、市民一人ひとりに自然環境保全に関するマナーや意識の向上を図ることが重要です。

施策の方向

- 景観形成はいつまでも住み続けたい、住んでみたいと思えるまちづくりを進める上で重要な要素であることから、今後も積極的に関連施策を推進していく必要があります。
- 本市の豊かな自然環境の魅力を最大限に活かしたまちづくりを進めていくため、市が一体となって自然環境を保全する意識を育むことや市民一人ひとりによる省資源・省エネルギーなどに向けた身近な取り組みなどを推進します。



美しい農村の景観

主要施策

(1) 良好なまちの景観形成

- 主要道路における本市の入り口付近でのゲートサインの計画的な配置や、市内の公共デザインの統一化を図ります。
- 道路や公園、学校などの公共施設等における景観、緑化推進、デザインの向上など、地区計画等をはじめとする良好な景観形成に対して、行政が先導的に事業の推進を図ります。
- 良好な景観形成と円滑な交通政策のため、屋外違反広告物等や近鉄榛原駅前放置自転車等の撤去を行います。
- 交流人口の増加を図るため、観光案内板等の観光施設は周辺の景観に配慮した整備を行います。

(2) 環境に配慮したまちの形成

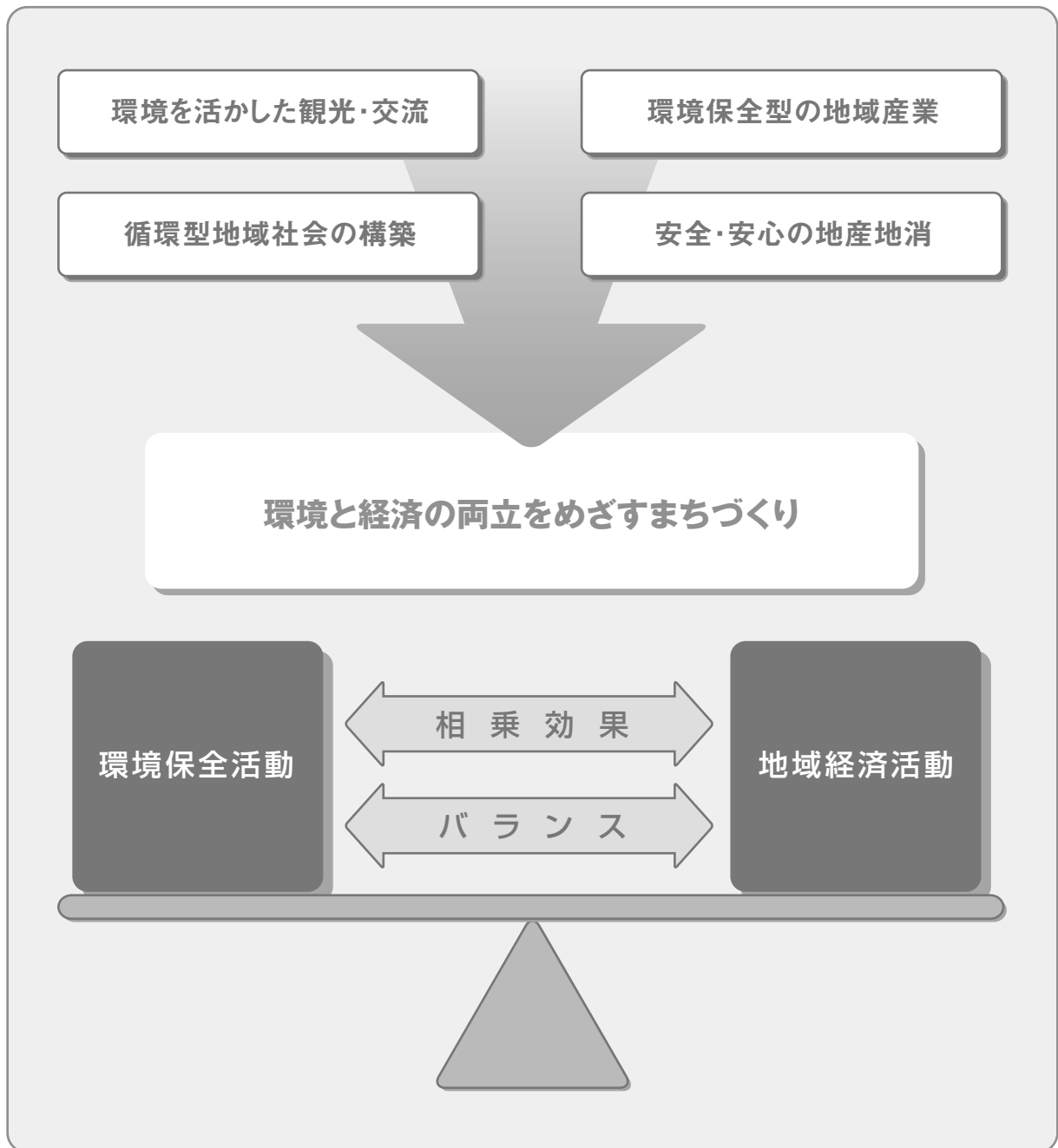
- 計画的な土地利用と景観に配慮したまちづくりを推進し、市街地、商業地や住宅地等の健全な発展と秩序ある整備、農用地域、森林地域の保全、自然環境の保全・活用を図ります。
- 大宇陀松山地区の景観など、地域固有の歴史や文化に誇りを持ち、歴史的な街並みの保存を行います。
- 宇陀市特有の農山村や自然景観、歴史漂う景観などの保全と美しい景観づくりを計画的に進めるため、景観条例等の指針整備を検討します。
- 地籍調査事業の推進と成果をデータ化し、土地情報として広く市民に提供するなど、有効活用を図ります。
- 持続可能なまちづくりを進めるには、一人ひとりできることから始めなくてはなりません。市民に対し、家庭や職場での節約や地球温暖化防止に向けた取り組みなど環境にやさしい生活を心がけるよう、環境問題に対する意識の高揚を図ります。
- 環境や景観に配慮した街並みの形成を推進するとともに、市民一人ひとりが景観を守る風土の醸成を図ります。
- 地域経済の活性化とボランティア活動に対する人間関係構築のため、「エコマネー」(地域通貨)*制度の研究・検討を行います。

(3) 環境と経済の両立をめざしたまち

- 本市が経済的に自立したまちづくりをめざす上で、「自然環境」は最大の資源です。環境を良くするさまざまな取り組みが、市民や企業まで浸透し、その取り組みが地域や経済を活性化させ、環境保全活動と経済活動が相互に刺激し合い、高め合っていくまちの実現に向けて、まちづくりの各分野における施策を進めていきます。

●エコマネー… 環境・福祉・コミュニティ・文化等のお金の対象にならないサービスで思いやりや感謝の気持ちを時間当たりに換算した行為を評価したもので、今後、地域社会が抱えるさまざまな課題など、行政だけでは解決できない問題を、ボランティアやNPOとの協働体制によって解決していくが必要になってくる。このエコマネーを活用することにより、地域内の資金循環を実現させ、地域経済を少しでも元気にさせると同時に、新たなコミュニティビジネスの展開とボランティア活動の依頼者と提供者とが対等で信頼のある関係を構築できるものとして期待されている。

■宇陀市の環境経済戦略のイメージ



現状と課題

- 公園・緑地の整備については、地域の潤いある都市環境の創設や災害時の避難地、復旧拠点としての機能を有した都市型の公園や、自然の魅力を活かした広場、市街地のなかで自然にふれることができる緑地の整備等、市民のニーズが多様化しています。
- 本市においても、遊具の安全性の確保や周辺施設の清掃など、公園の適切な維持・管理、緑地の保全が課題であり、維持・管理経費も大きくなっています。今後は地域住民の参画を促し、市民等が主体となった維持・管理による公園・緑地など、ふれあいの空間整備の充実が必要です。
- 宇陀川や芳野川、室生ダムや宮奥ダム周辺などの水辺空間については、市民にとっても、訪れる人にとっても潤いと安らぎを感じることができる場であるため、地域が一体となって周辺整備を進める必要があります。

施策の方向

- 市民や訪れた人が潤いと安らぎを感じ、さまざまな交流の機会を生みだすことができるよう、自然や田畑、公園・緑地など、多様なニーズに対応し、だれもが憩うことができる安らぎとふれあいの空間整備を推進します。
- 指定管理者制度などを検討し、大規模公園の維持・管理経費の節減を図ります。
- 地域一体となった公園等の維持・管理体制の整備を推進します。

主要施策

(1) 公園・緑地の整備

- 豊かな自然と特色のある公園づくりをめざして、「心の森総合福祉公園」「宇陀川公園」「榛原フレンドパーク」の整備を推進します。
- 魅力ある観光地づくりやカエデのブランド化等による農林業の振興を図り、自然環境を体験できる空間づくりを創出する目的で、自然体験型公園「ワールドメイプルパーク」の整備を宇太小学校跡地で行うとともに、既設商業・産業・観光各施設とのネットワーク化を図り、地域が一体となったまちづくりを推進します。
- 「県立うだ・アニマルパーク」の整備により、広く県民に動物全般に対する理解を促進するとともに、動物に対する命の大切さと愛護の思想について、普及啓発を図ります。
- 宇陀川や芳野川、室生ダム周辺など、より快適な水辺空間を創出できるよう、周辺整備を推進します。
- 「平成榛原子供のもり公園」や「室生山上公園芸術の森」など、既設の都市公園や都市公園以外の公園の適正な維持・管理に努めます。

- 「室生・赤目・青山国定公園」を中心とした、本市の豊かな自然とふれあうことができる公園・緑地整備を推進します。
- 遊具やトイレなど公園内施設の点検と周辺施設の清掃など、安全な維持・管理に努めるとともに、地域住民が主体となった公園の維持・管理体制の整備を推進します。



心の森総合福祉公園



室生山上公園芸術の森



平成榛原子供のもり公園



榛原フレンドパーク